



福岡市社会貢献優良企業優遇制度 (次世代育成・男女共同参画支援事業)

福岡市では、企業の社会や市・地域への貢献活動を評価し当該社会貢献活動の促進及び本市事業の推進を図ることを目的として、社会貢献度の高い地場企業（社会貢献優良企業）に対して優先指名する等の優遇制度を設けております。

当該制度の対象事業である「次世代育成・男女共同参画支援事業」における令和7年度の認定申請を、次のとおり受け付けます。

対象企業

地場企業（本市に本店を有する企業）で、「令和7・8・9年度競争入札有資格者名簿」に登載予定企業であること。

申請期間

令和7年6月1日（日曜日）から令和7年7月1日（火曜日）17時まで

申請書類・申請方法

【申請書類】

- ① 認定申請書
- ② 認定申請書【別紙1】
- ③ 認定申請書【別紙2】（必要書類添付のこと）
- ④ 申請書類チェックリスト

※申請書類は下記ホームページよりダウンロードできます。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/woman_stp/business/jisedaidanjojigyoku.html

※「④ 申請書類チェックリスト」の追加、及び役員や育児休業取得率の記載欄、旧姓使用に関する項目の追加など、申請書様式を見直しています。

【申請方法】

市民局女性活躍推進課へメールにて提出してください。

※添付ファイルはZipファイル形式でお願いします。

受領した日の翌開館日までに、ご担当者のEメールあてに申請書を受領した旨のご連絡をいたします。

※男女共同参画推進センター・アミカス休館日：6月10日、24日

個人情報の取り扱いについて

提出された個人情報については、福岡市社会貢献優良企業（次世代育成・男女共同参画支援事業）の認定手続きに必要な範囲内で利用し、適正に管理します。

認定要件

下記の(1)～(4)のすべてを満たす場合に当該事業の社会貢献優良企業に認定します。

- (1) 男女別の管理職数等の必須項目【別紙1】の全項目を記入していること
- (2) 女性活躍推進等に係る取組である選択項目【別紙2】において、取組内容の合計点が5点以上であること
- (3) “「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同企業に登録していること

※賛同申込先：<https://i-na-kodomo-shuukan.city.fukuoka.lg.jp/>



- (4) (1)～(3)の内容について市ホームページ「ふくおか女性活躍 NEXT 企業 見える化サイト」等で公表することに同意し、認定期間中は年1回（毎年6月頃）、現状値確認に応じること。

※現状値確認ができない場合や、申請内容に重大な誤りがあることが判明した場合は、認定を取り消すことがあります。

認定期間

令和7年8月1日から令和10年7月31日まで

企業メリット

- 社会貢献優良企業として、市契約において優遇します。
市が発注する工事、委託、物品（原課契約含む）について優遇措置を行います。
- 女性活躍に取り組む企業として、市で情報発信を行います。
市のホームページ「ふくおか女性活躍 NEXT 企業 見える化サイト」等で、女性活躍推進に取り組む企業として、御社の取組状況を紹介するとともに、大学等にも周知を図ります。
企業評価の向上や優秀な人材の確保につながります。

【申請書提出先・お問い合わせ】

〒815-0083

福岡市南区高宮3丁目3-1

福岡市市民局男女共同参画部女性活躍推進課
(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

電話 092-406-8111 FAX 092-526-3766

E-mail jyosei.mieruka@city.fukuoka.lg.jp



ふくおか女性活躍NEXT企業
見える化サイト